

令和元年度
第2回
定期監査結果報告書

教育委員会

(小中一貫校村山学園第四小学校・第二中学校、
小中一貫校大南学園第七小学校・第四中学校、
第一中学校、第三中学校、第五中学校)

武蔵村山市監査委員

令和元年度第2回定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

教育委員会（小中一貫校村山学園第四小学校・第二中学校、小中一貫校大南学園第七小学校・第四中学校、第一中学校、第三中学校、第五中学校）

3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年12月31日までの事務事業の執行

4 監査の期間

令和元年12月10日（火）から令和2年3月13日（金）まで

5 監査の方法及び着眼点

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、監査に必要と認められる資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類を検証し、事務処理状況を確認した。

6 監査を実施した監査委員

乃 一 祐 太
吉 田 篤

第2 監査の結果

1 監査の結果

事務の執行は、おおむね良好であり、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。

以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

(1) 概要について

学校の概要及び教職員体制について、関係職員から説明を聴取した。

(2) 予算執行について

歳出予算執行状況を確認したところ、おおむね適正に執行されている。

(3) 郵券類の受払について

管理状況及び受払簿を確認したところ、おおむね適正に管理されているが、受払簿の記載漏れ等が見受けられた。今後は十分留意されたい。

(4) 毒物及び劇物等の管理について

保管状況について、関係職員から説明を聴取するとともに、管理台帳等を確認したところ、保管については、おおむね適正に管理されているが、管理台帳の記載漏れや記載の不備等が見受けられた。

毒物及び劇物等の管理については、児童・生徒の安全確保のため、厳重に行われる必要があることから、今後は十分留意されたい。

(5) 物品管理について

抽出により台帳等を確認したところ、おおむね適正に管理されている。

(6) 学校徴収金の管理について

徴収方法について、関係職員から説明を聴取するとともに、諸帳簿等を確認したところ、おおむね適正に管理されている。

(7) 個人情報の管理について

個人情報の保管状況について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に管理されている。

(8) 給食における食物アレルギーについて

アレルギー発症時の手順等について、関係職員から説明を聴取するとともに、自己注射薬の管理状況等を確認したところ、おおむね適正に管理されている。

(9) その他について

SNSでのトラブルに対する各学校での対応について聴取したところ、トラブルが起こった際には適切な指導が行われていることを確認した。

また、長時間労働に起因して休職している教員の有無及び長時間労働に対する学校での取組について聴取したところ、長時間労働に起因して休職している教員はならず、教員の労働時間を縮減するための取組が行われていることを確認した。

2 各学校への要望等

(1) 小中一貫校村山学園第四小学校・第二中学校

郵券類の受払について、経費ごとに集計・管理すべきところ、年度末に一括して集計・管理されている状況が見受けられたので、今後は十分留意されたい。

また、毒物及び劇物等の管理台帳について、購入量や使用量等が更新されていない状況が見受けられたので、今後は十分留意されたい。

さらに、学校徴収金について、教育委員会から発出されている学校徴収金マニュアルには、年度当初に基本計画書を作成するよう規定されているにもかかわらず、作成されていなかったため、今後基本計画書を作成するようお願いしたい。

(2) 小中一貫校大南学園第七小学校

郵券類の受払簿について、管理者の押印漏れが見受けられたので、今後は十分留意されたい。

また、毒物及び劇物等の管理台帳について、管理台帳の記載方法を改善すべき箇所が見受けられたので、今後検討をお願いしたい。

(3) 小中一貫校大南学園第四中学校

毒物及び劇物等の管理台帳について、管理台帳の記載方法を改善すべき箇所が見受けられたので、今後検討をお願いしたい。

(4) 第一中学校

毒物及び劇物等の管理について、学校で独自に管理マニュアルを作成しているが、教育委員会が発出した通知に記載されている管理となっていない状況が見受けられたので、今後教育委員会からの通知に基づき管理マニュアルを作成するようお願いしたい。

また、給食におけるアレルギー対策について、マニュアルでは年1回は自己注射薬の使用方法等の研修を行うことと記載されているが、今年度は実施されていなかったため、今後毎年度研修を実施するようお願いしたい。

(5) 第三中学校

郵券類の受払簿について、金種の一部に記載漏れが見受けられたので、今後は十分留意されたい。

また、毒物及び劇物等の管理台帳について、使用者の記載漏れや使用量の記載方法に改善すべき点が見受けられたので、今後は十分留意されたい。

(6) 第五中学校

毒物及び劇物等の管理台帳について、使用者の記載漏れが見受けられたので、今後は十分留意されたい。

(7) その他

毒物及び劇物等の管理については、令和元年度第1回定期監査において要望した事項について、教育委員会から校長会等を通じて各学校へ伝えられているにもかかわらず、今回の定期監査においても同じ不備が見受けられたことから、今後学校内での情報伝達の在り方について再考をお願いしたい。